

特別養護老人ホーム杏子苑 重要事項(特養)

令和6年8月1日現在

運営法人	社会福祉法人秩父正峰会	施設名	特別養護老人ホーム杏子苑
代表者	理事長 吉田 廣文	管理者	施設長 吉田 廣文
所在地	秩父市和泉町16番地	所在地	秩父市寺尾3900番地1
電話番号	0494-26-5455	電話番号	0494-25-1983

定員	特養120名(従来型多床室4人部屋16室、2人部屋1室、1人部屋1室、従来型個室53室)
運営の理念	やさしさ・おもいやり・あたたかさ
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄援助 ・健康管理 ・レク、機能訓練など
主な職員配置	施設長1名、副施設長兼事務長1名、事務職2名、介護支援専門員3名、生活相談員2名、介護員55名、看護員5名、管理栄養士1名、栄養士1名、医師1名(非常勤)、歯科医師1名(非常勤)、機能訓練指導員1名(非常勤)
嘱託契約医師 協力医療機関	倉林外科胃腸科医院 倉林英夫先生 23-0968 (週一回の回診) 秩父病院 22-3022 吉田歯科クリニック荒川診療所 54-1700

①施設利用料金(一日当たり、単位円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	589	659	732	802	871
2割負担	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742
3割負担	1,767	1,977	2,196	2,406	2,613

ただし、入所後30日に限り、上記金額に1日当たり30円加算されます。

②預り金管理費	1ヶ月当たり 1,000円
③食費	*1日当たり 1,445円
④居住費	*1日当たり 915円(多床室) 1,231(従来型個室)
⑤日常生活費等	・レクリエーション参加費。 ・生活用品の購入に要する費用で、利用者負担して頂く事が適当である費用の負担。
⑥理美容	1回1,300円

* 所得に応じて③食費④居住費の負担限度額が設けられ、負担が減額されます。

* 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になります。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 坂本 知一、斎藤 幸子	電話	0494-25-1983
第三者委員	吉田 進	電話	090-1405-3667
第三者委員	遠藤 直哉	電話	03-3500-5330(代)

○行政機関その他の苦情相談窓口

秩父市役所 高齢者介護課	電話	0494-25-5205
埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情対応係	電話	048-824-2568

○安全管理・・・防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

○身体拘束ゼロを目指しております。

当施設では、穏やかで自由に伸び伸び暮らせるよう日々努めております。原則として身体拘束は致しません。

「緊急時、やむをえない身体拘束に関しては、ケース会議での議事内容等ご利用者及びご家族様に

説明し、必要とする事由に同意を得て経過観察、記録、見直しに努めております。

○秘密保持・・・事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をするうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密(要配慮個人情報含む)を正当な理由もなく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。